

スペシャルニーズ歯科診療

川崎市歯科医師会では、心身に障害がある方や全身疾患などにより一般の歯科医院では対応が困難な方に対し、トレーニングを受けた歯科医師・歯科衛生士が昭和大学・鶴見大学の専門医と連携をとりながら歯科治療・口腔ケア・保健指導等を行っています。

また、月1回麻酔専門医による静脈内鎮静法を行っております。

(中原歯科保健センター、百合丘歯科保健センター)

* 静脈内鎮静法による歯科治療とは？

点滴により麻酔薬を注入し、ほぼ眠った状態で治療を行います。緊張や不安を和らげることが可能です。



<沿革>

昭和53年以前は、一部歯科医師会会員の協力医による、診療を行なってきましたが、その実績は全国的にも高い評価を受けていました。

昭和54年2月、川崎市の協力を得て川崎市歯科医師会会員の協力医と支援の下に少しでも多くの障害者により良い歯科治療を実施しようと川崎市歯科医師会にて歯科診療所を開設しました。昭和59年には、4カ所すべてのセンターにおいて診療を開始、平成16年度までの来院延べ患者数も70,000人を越え、その間昭和62年には、毎日新聞社会事業団より「毎日社会福祉顕彰」を受賞いたしました。

＜治療方針＞

当センターでは有病者・障害者と健常者の境界など存在しないと考えています。歯科でもノーマライゼーションの考え方のもとに有病者・障害者も健常者と同じ通常の歯科医療を受ける権利があります。

障害の種類や程度を考慮し、行動変容技法、笑気吸入鎮静法、静脈内鎮静法などを併用しながら、「怖くない」、「痛くない」良質で安全な歯科医療を提供することを目標にしています。

抑制治療はなるべくしないよう努力してまいります。



＜対象となる方＞

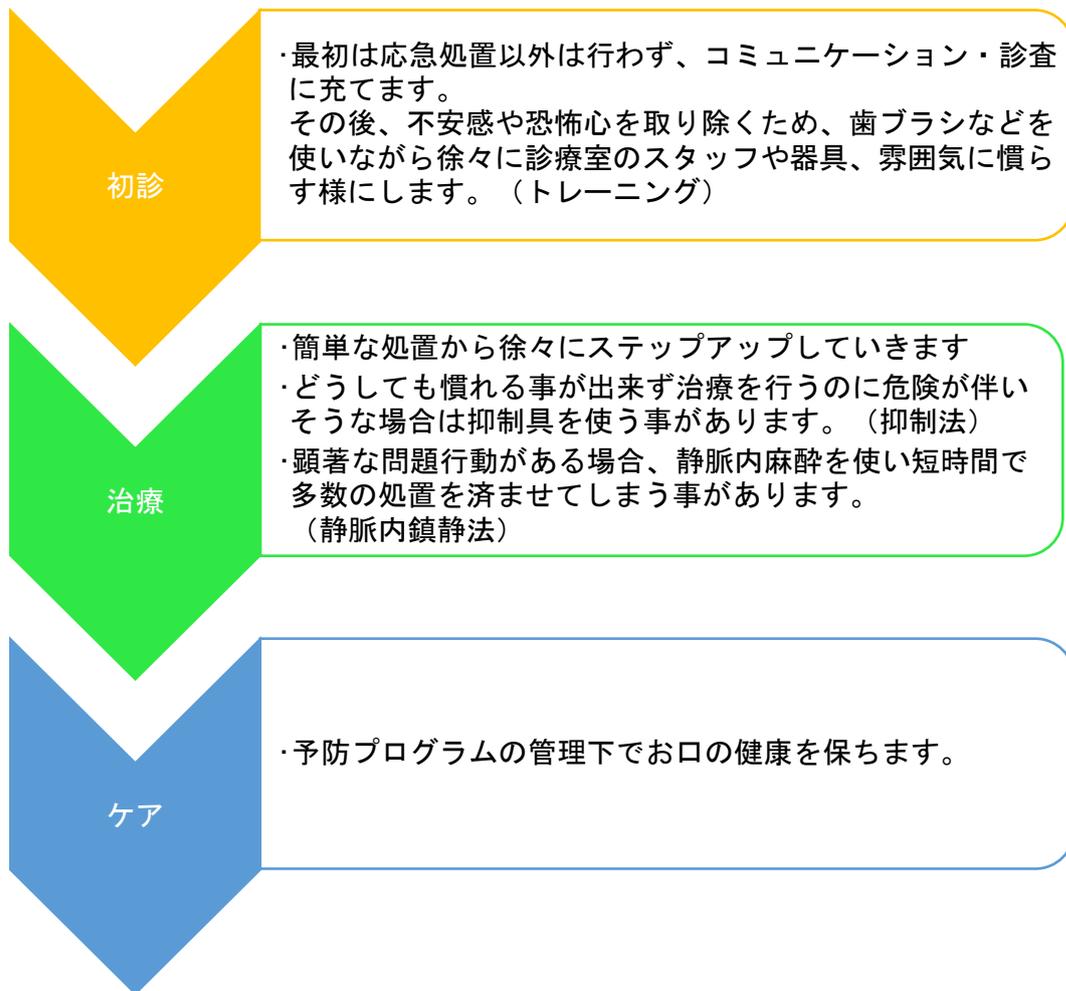
精神発達遅滞、自閉症、脳性麻痺、ダウン症など心身に障害をお持ちの方

脳卒中後遺症、心疾患、認知症など一般の歯科医院で治療を受けられるのが困難な方

＜診療の流れ＞

まずはお電話にて川崎市歯科医師会に申し込まれるか、診療時間内に各診療所・センターへお電話ください。

川崎市歯科医師会：044-233-4494



＜お持ちいただくもの＞

- ・ 健康保険証
 - ・ 医療証（お持ちの場合）
 - ・ 医師より処方されたお薬をお飲みの場合、お薬の説明書あるいはお薬手帳
 - ・ 普段使用している歯ブラシ
 - ・ タオル2枚、着替え用の衣服（着衣を濡らしたりすることがあります。）
- * 障害者の方

<診療にあたってのご注意>

- 予約制となっております。約束の時間をお守りください。
都合により、予約を取り消す場合は、必ずご連絡ください。次の予約をお取りします。
- 治療予約をしていただいても、その日の状態や治療内容、急患等の理由により予約時間を多少前後することがありますのでご了承ください。
- 歯科治療中に発作が起きたり、具合が悪くなったりすることがありますので、付き添いの方の方は治療中側にお付き添いくださいます様お願いします。
- 付き添いの方に不安感があると患者さんも同じ気持ちになります。診療台に向かわせるときは、「がんばって」という気持ちで送り出しましょう。
- スタッフを信頼しましょう。
- うまくできなくてもしからないようにしましょう。
- 少しでも良くできたところは大いに誉めて上げましょう

<診療日時>

診療時間：午前 10：00～12：00／午後 14：00～17：00

	治療の日	ケアの日
川崎市歯科医師会館 診療所	木曜日 午後（月4回）	月曜日 午後（月4回）
中原歯科保健センター	火曜日 午前（第2、第4週） 火曜日 午後（月4回）	金曜日 午後（月4回）
久地歯科保健センター	水曜日（月4回）	金曜日 午後（第1、第3週）
百合丘歯科保健センター	木曜日 午前（第2、第4週） 木曜日 午後（月4回）	金曜日 午後（月4回）

<診療場所、お問い合わせ先>

	所在地	電話番号
川崎市歯科医師会館診療所	川崎市川崎区砂子 2-10-10	044-233-4494
川崎市中原歯科保健センター	川崎市中原区小杉町 2-288-4	044-733-1248
川崎市久地歯科保健センター	川崎市高津区久地 2-15-16	044-811-0355
川崎市百合丘歯科保健センター	川崎市麻生区高石 4-15-5	044-966-2261

*川崎市歯科医師会館診療所には駐車場はございません。ご注意ください。